

肥料価格高騰対策事業参加申込書

令和5年 月 日

1 参加申込者の概要

氏名（フリガナ）		
住所	〒 -	
連絡先	所属・役職・氏名	
	電話番号	
	E-mail	

2 他の取組実施者への参加申込の状況 (有・無のいずれかにチェックすること)

有 (重複した内容の申請はしていない。)

【他の取組実施者の概要】

取組実施者名	住所	電話番号

無

添付資料 (以下の口にチェックを入れること)

肥料注文一覧表

肥料注文額の算出根拠となる証拠書類 (注文書、請求書又は領収書)

令和4年6月から令和5年5月までに注文又は購入した肥料(昨年の秋肥と本年の春肥として使用する肥料)を証明する書類で、肥料の種類、数量、購入費が記載されているもの。

化学肥料低減計画書

販売実績が確認できる販売伝票や確定申告書等

本人確認書類(運転免許証など)と通帳又はキャッシュカードの写し

3 誓約・同意事項

支援金申請に当たって、次の事項を誓約・同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する	チェック欄	
1 以下の事項に相違ありません。 (1) 農産物の販売を行っていること。 (2) 支援対象期間以外のもは含まれておらず、支援対象要件である肥料法に定められた肥料であることに間違いのないこと。 (3) 他の取組実施者への申請の有無を確認し、他の取組実施者への申請があった場合は、重複申請がないこと。 (4) 肥料費は、各種割引等の金額を控除した後のものであること。 2 本事業に係る報告や立入調査について、地方農政局長等から求められた場合に応じます。 3 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、支援金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管し、事業実施主体又は地方農政局長等から求められた場合は提出します。 4 以下の場合には、支援金を返還すること又は交付されないことに異存ありません。 (1) 提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合 (2) 正当な理由がなく、化学肥料低減計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合 <p style="text-align: center;">(注) 誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。</p>		

注意事項（必ずご確認ください。）

- 化学肥料使用低減の取組の実施状況について、聞き取りや書類を確認させていただくことがあります。（令和5年秋頃を予定）
- 取組実施報告時に「化学肥料低減実施報告書」及び「化学肥料の使用量の低減の取組を実施することが確認できる書類」（土壌診断の診断結果、施肥設計書、購入肥料の伝票、作業時の写真等）の写しを提出していただく必要があります。（令和6年秋頃を予定）
- 取組実施報告後、化学肥料低減報告書をもとに取組が適切に行われたか現地確認が行われることがあります。
- 取組実施者へ提出する書類等は、補助金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管する必要があります。

4 支援金の振込口座

金融機関（ゆうちょ銀行以外）													
金融機関コード（数字4桁）				金融機関名									
				農業協同組合 銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 信連 農林中金									
支店コード（数字3桁）				支店名									
預金種別（該当のものにレ印を付けてください）								口座番号（7桁に満たない場合は、右づめで記入）					
<input type="checkbox"/> 普通				<input type="checkbox"/> 当座									
口座名義													
カナ													
漢字													
ゆうちょ銀行													
記号（6桁目がある場合は※部分に記入）						番号（右づめで記入）							
					※								
口座名義人													
カナ													
漢字													